

まちを知る 人がつながる

2026 Jun

6月号

vol.485

広報 亀山



KAMEYAMA



特集

子どもの笑顔がもっと輝くまちへ

まちのできごと／まちかどキラリ／子育てだより／暮らしの情報／一次救急当番医(6月・7月)

神辺小学校「春の全校遠足」



特集

子どもの笑顔が
もっと輝くまちへ

亀山市は、かねてより「教育のまち亀山」といわれ、今も地域全体で次世代を育む風土が息づいています。妊産婦や子育て家庭、子どもたちが安心して暮らせるよう、亀山市子ども家庭センターを中心に切れ目のない支援体制の充実に取り組むほか、地域では、保護者や地域住民の参画による学校運営や見守り活動なども行われています。一方、全国的に、家族形態や地域コミュニティの変化、不登校児童・生徒や貧困世帯の増加など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中、令和5年4月には「子ども基本法」が施行され、すべての子どもや若者が幸せに暮らせる社会の実現に向けた取り組みが進められています。市でも、本年3月に「こどもまんなか社会」の実現に向けて「亀山市子ども計画」を策定し、子どもが健やかに育ち、安心して子育てできる環境づくりを進めています。

今回の特集では、子どもや若者、子育てに関わるすべての人が笑顔で暮らせるまちを目指す市の取り組みをご紹介します。

小規模特認校 地域が支える、子どもの学びと育ち \ 他地域からの入学・転入を歓迎します! /

地域では、自主的に朝の交通安全運動や放課後子ども教室など、子どもを地域全体で見守り、育てるための取り組みが行われています。また、市では、地域の特色を生かした学びを実現するための制度として、市内3つの小学校(昼生・白川・野登)を「小規模特認校」に指定し、地域の皆さんのご協力のもと、その地域ならではの教育活動を展開しています。

詳しくは、広報亀山5月号(かめやま教育通信)をご覧ください。



**昼生
小学校**

令和8年度から
「特認校」



田植えから稲刈りまで、米づくりを体験する学習に取り組んでいます。昨年度は、地元の和菓子店「生甘堂」に協力いただき、収穫したもち米を使った和菓子を見守りが考案し、販売まで行いました。

**野登
小学校**

令和7年度から
「特認校」



「自作和紙の卒業証書」は、20年以上続く伝統です。7年前からは、地元産のミヅマタを使い、地域の皆さんと協力して、「野登和紙の卒業証書」を制作し、卒業生に手渡しています。

**白川
小学校**

平成15年度から
「特認校」



総合学習の一環として行われている「炭づくり学習」や、生活介護事業所「つくしの家」との福祉交流など地域と深く連携した取り組みを展開しています。

問合先 教育委員会事務局学校教育課学事教職員グループ ☎ 84-5075

子どもを中心に育む、笑顔あふれる亀山の未来へ



亀山市子ども・子育て会議
会長 上田 ゆかりさん

Profile

鈴鹿大学こども教育学部 教授・博士(社会福祉学)・鈴鹿大学教職教育センター長。九州保健福祉大学大学院連合社会福祉研究科博士(後期)課程修了。県内の小・中学校で養護教諭、教育委員会事務局で学校保健担当指導主事を務めた後、大学教員となる。大学では、子どもの健康と安全を守る養護教諭の役割について長年研究を続ける。令和6年6月から亀山市子ども・子育て会議の会長を務める。

急速に変わる社会と複雑化する子どもの課題

地域や家庭、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。コストパフォーマンスやタイムパフォーマンスを重視する傾向が高まる中、デジタル化や働き方改革が進み、地域や家庭のあり方も変わりつつあります。便利さが増す一方で、急速なデジタル化による疲れや好ましくない使い方、経済格差の拡大、少子化・人口減少、人と人とのつながりの希薄化といった課題も顕在化しています。

さらに、児童虐待や不登校、いじめ、子どもの自殺は増加しており、子どもや家庭が抱える課題は多様化・複雑化しています。こうした状況の中で、子どもや家庭を守る支援体制の整備と、子どもが自他の健康や安全を守るための知識と力を育む教育の充実が急務となっています。

顔の見える関係が支える亀山市の子育て

亀山市は、母子保健と児童福祉の機能を一体化した「亀山市こども家庭センター」を中心に、支援が届きやすく、人と人の顔の見える関係を築けていることが大きな強みです。本年3月には、「こどもまんなか 笑顔が輝く 子育て交流のまち かめやま」の実現を目指した「亀山市こども計画」が策定されました。この計画は、市内の子どもや子育ての実態を踏まえ、これまで取り組んできた地域全体で子どもと家庭を支える体制の強化に加え、相談しやすく安心できる場の拡大、切れ目のない支援体制の構築、地域との連携の重視を掲げており、今後の亀山市の子ども・子育て施策の要になると考えています。

皆さんの声が子どもの未来を支えます

今後は、子どもを誰ひとり取り残さないために、学校や幼稚園・保育所・認定こども園以外にも居場所を広げることや、保護者の孤立を防ぐために、子育て世代が交流できる場や相談できる場を増やすことが求められます。また、行政機関だけでなく、多様な主体が協働・協創しながら支援に関わる仕組みづくりや、専門的支援の充実、さらに子どもの生きる力を育む教育の充実も重要です。

そのためには、市民の皆さんが子ども・子育て支援事業や施設を積極的に活用し、意見や質問を寄せていただくことが欠かせません。行政側も、定期的に子どもや関係機関の声を聴く姿勢が求められます。子ども・子育て会議としても、いただいた意見を踏まえ、支援体制の改善と強化に引き続き取り組んでいきます。

亀山市こども計画 **こどもまんなか 笑顔が輝く 子育て交流のまち かめやま**



この計画は、令和7年3月に策定した「第3期亀山市子ども・子育て支援事業計画」の基本理念を引き継ぎ、子どもの意見を尊重し、一人ひとりの幸せと成長を大切にするために策定しました。また、亀山市子ども・子育て会議の委員の皆さんに加え、アンケート調査で寄せられた市民の皆さんの多様な意見を取り入れ、市全体で子どもを見守り、育む体制づくりを進めています。

未来を担う子どもや若者、子育て世代など、すべての人が笑顔で過ごせるまちを実現するため、この計画に基づき取り組めます。

基本目標

- ★ 子どもの将来にわたるウェルビーイングを支援します
- ★ 子どもの健やかな成長を応援します
- ★ 保護者が安心して子育てができる環境を確保します

問合先 **子ども政策課子ども総務グループ(あいあい)** ☎ 84-3315

もっと安心して“子育て”できるまちへ

＼ もしものときも安心。妊婦さんを守る /

かめやまマタニティ・サポート119

利用登録は
こちら!



子ども総合支援課
母子保健グループ
鈴木 綾夏

市内に分娩可能な産科施設がない現状を踏まえ、事前登録いただいた妊婦さんに急な破水や陣痛が起こった際、家族などの支援が得られない場合に安心して医療機関へ向かえるよう設けた支援制度です。事前登録いただいた出産予定日や受診予定の産科医療機関の情報などを市消防本部と共有し、緊急時に救急車で速やかに産科医療機関へ搬送できる体制を整えています。これにより、妊婦と胎児の安全確保に加え、家族の不安軽減にもつながり、安心して出産を迎えていただける環境が整いました。

利用対象者は、市内に住民登録がある妊婦で、利用登録は入力フォームからできます。

＼ 産後の安心を支えるサポート /

産後ケア事業

利用申請は
こちら!



助産師による乳房ケアや授乳指導、育児相談などを受けられる産後ケア事業を拡充し、これまでの「訪問型」に加えて、新たに「宿泊型」と「通所型」を開始しました。

利用対象者は、市内に住民登録があり、産後ケアを必要とする産後1年以内の産婦で(流産や死産を含む)、利用申請は入力フォームからできます。ぜひご活用ください。

宿泊型

施設に宿泊してケアを受けます。

◎主なメリット

- ★しっかり休息できる
- ★じっくりケアを受けたり相談したりできる

通所型

施設に通い、日帰りでケアを受けます。

◎主なメリット

- ★日帰りなので利用しやすい
- ★外出することで気分転換になり、リフレッシュできる

訪問型

助産師が自宅に訪問し、ケアを受けます。

◎主なメリット

- ★家族も一緒に参加できる
- ★自宅の環境に合わせたアドバイスが受けられる

◎「かめやまマタニティ・サポート119」、「産後ケア事業」について詳しくは、子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい ☎98-5003)へお問い合わせください。

こちらもお役立てください!



市では、妊娠・出産期から子どもの年齢に応じた制度や諸手当をはじめ、各種相談先など子育てに役立つ情報を掲載した「かめやま子育てガイドブック」を発行しています。

保護者の就労状況にかかわらず
乳児などの通園を支援!

こども誰でも通園制度



すべての子どもの育ちを支え、安心して過ごせる環境を整えるとともに、家庭の働き方やライフスタイルに関わらず利用することができる制度です。就労要件はなく、生後6カ月から満3歳未満までで保育所などに在籍していない子どもであれば、誰でも利用できます(子ども1人につき月10時間まで)。

利用者の声

自宅で子どもを見ていると、同年代の子と触れ合う機会が少なく、子育て支援センターへ行っても親が間に入ってしまい、思うような社会経験を積ませてあげられないと感じていました。そんなとき、市の公式LINEで「こども誰でも通園制度」を知り、子ども同士が自然に交流できる時間をつくってあげたいと思い、利用を始めました。

実際に通わせてみると、先生方が丁寧に寄り添ってくださり、子どもも毎回楽しそうに過ごしています。保育士さんの目線で園での様子を伝えてもらえることで、家庭では気づけなかった成長に触れられ、とてもうれしく感じています。また、預けている間に買い物や家事を済ませることができ、私自身にも心の余裕が生まれました。これからも制度を上手に活用していきたいと思っています。



こども誰でも通園制度
利用者

住本 桃香さん・陽音くん

問合せ先 子ども政策課保育サポートグループ(あいあい) ☎96-8822

子どもの成長する環境と学びのさらなる充実へ

\ 個々のニーズに応じた指導・支援 /

個の学び支援事業

特別な支援を必要とする児童・生徒や外国人児童・生徒などに、個々のニーズに応じた指導や支援を行うため、介助員や看護師、外国語通訳などを配置しています。

支援を必要とする児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、生活面では見守りや相談に応じ、学習面では先生の指示をその子に合った表現で伝えるなどのサポートを行っています。すぐに手助けするのではなく、社会に出てから自分の思いや考え方を周りに伝えられるように、「待つ」ことを大切にしています。また、「あなたのことを信頼している」という気持ちが伝わるよう、笑顔で接することも心掛けています。

「最近、笑顔が増えた」や「自分からあいさつできた」など、子どもたちの日々の小さな成長を感じられることに大きな喜びとやりがいを感じています。



亀山南小学校 介助員
森田 知世さん

医療的ケアが必要な児童・生徒に対して、医療的ケアの実施や体調管理のほか、学校生活でのけがの防止や安全管理・見守り活動を行っています。子どもの体調や気持ちは日々変化するため、職員や保護者との細かな情報共有を大切にしています。

わたしが担当している児童の場合、初めのうちは緊張していましたが、その子の得意なことに目を向け、丁寧に話を聞く中で少しずつ打ち解け、今では困ったときに相談してくれたり、将来の夢を語ってくれたりするようになりました。これからも医療的ケアに加え、自信を持てる場面を増やせるよう、子どもたち一人ひとりに寄り添っていきたいと考えています。



亀山南小学校 看護師
吉田 美智代さん

外国語通訳として、学校だより等の翻訳や保護者の電話対応、外国人生徒の学習支援などに携わっています。言語や文化の違いがある中、普段の授業だけでは個々に十分なサポートが行き届かない場面もあります。だからこそ、生徒と学校をつなぐ「かけはし」となることを大切に、安心して学べる環境づくりに努めています。サポートを続ける中で、生徒が自分の考えを日本語で発表できるようになり、自信を持った瞬間は、特に大きなやりがいを感じました。

子どもたちの成長に寄り添い、言葉の壁を乗り越えていく姿を間近で見られることが、励みになっています。



亀山中学校 外国語通訳
高橋 智之さん

◎個の学び支援事業について詳しくは、教育委員会事務局学校教育課学事教職員グループ(☎84-5075)へお問い合わせください。

AI型教材の活用(本年7月から開始) 児童・生徒一人ひとりに合った学びを提供



教育委員会事務局
教育推進課
研究推進グループ
谷村 幸祐

AI型教材と教師の連携で高まる学習の質

昨年度、試験導入したAI型教材を、7月から本格的に活用することになりました。これにより、児童・生徒は自分の理解度に応じて、より最適な問題に取り組めるようになります。忘れかけた頃に復習問題が自動で提示されるほか、解答結果や解説をすぐに確認できるため、理解を深めながら学習を進められる点が大きな特徴です。その結果、学習意欲の向上や基礎学力の定着が期待できます。また、AI型教材によって学習状況が可視化されることで、教師が児童・生徒の学習速度や理解の状況を把握しやすくなり、より適切な指導や支援につながります。

今後は、AI型教材の利点を生かしながら、教師が児童・生徒の様子をきめ細かに把握し、状況に応じて声掛けや支援を行うことで、学びの質をさらに高めていければと考えています。



令和7年度試験導入時の様子

問合せ先 教育委員会事務局教育推進課研究推進グループ ☎84-5077

小・中学校で統一献立の給食が始まりました

本年4月から、亀山中学校と中部中学校で、給食調理の民間委託を導入しました。これにより、市内すべての小・中学校で、同じ献立による給食が始まりました。



小・中学校特別教室等空調設備整備事業

児童・生徒などの快適な学習環境と生活環境を確保するため、特別教室などへの空調設備の整備を進めています。

本年から
整備着手



その他、
教育情報
はこちら!

◎学校給食、小・中学校特別教室等空調設備整備事業について詳しくは、教育委員会事務局教育総務課総務・保健給食グループ(☎84-5072)へお問い合わせください。

今回の特集記事について
感想をお聞かせください!





4月25・26日 ワークショップ「みんなで描く 亀山のミライ地図」

今後のまちづくりの方向性を示す「都市マスタープラン」の策定に向けて、市民の皆さんと都市の魅力や課題点を話し合い、共有するワークショップが開催されました。2日間で計20人が参加し、地域の豊かな自然や歴史といった魅力、空き家や公共交通などの課題について意見を交わし、地域の未来を考える場となりました。



4月28日 昼生保育園・昼生小学校 全校田植え

昼生小学校の全校児童45人が、地域や保護者の協力のもと、学習田で稲作体験(田植え)を行いました。農家の皆さんから植え方を教わり、もち米の苗を植えました。また、昼生保育園の年中・年長児も参加し、高学年の児童が年下の児童や園児に優しく教える姿も見られました。地域の絆を深めながら自然に触れ、泥だらけになって楽しむ貴重な体験となりました。



4月30日 ネイチャーポジティブに関する 連携協定締結式

市は、株式会社百五銀行と、ネイチャーポジティブ経営の普及を通じて、持続可能な地域経済の実現を目指す連携協定を締結しました。本年度から5年間、生物多様性に関する普及啓発や状況把握、情報発信などに取り組み、地域でのネイチャーポジティブの実現を図ります。生物多様性の保全と経済発展の両立を目指し、持続可能なまちづくりを進めていきます。



5月8日 新茶まつり

市立図書館1階休憩コーナーで、市民活動団体「魔女のお茶会」の皆さんによる新茶の振る舞いが行われました。当日は、亀山高等学校の生徒が亀山市茶業組合主催の初もみ研修会で手摘みした「みえうえじま」の新茶葉が使われ、来館者は新茶ならではの香りと上品で濃厚な味わいを楽しんでいました。



このコーナーでは、元気な亀山っ子の写真を募集しています。掲載を希望する人は、申込フォームをご利用ください。または、広報グループ(☎84-5021)へご連絡ください。

申込フォームはこちら!



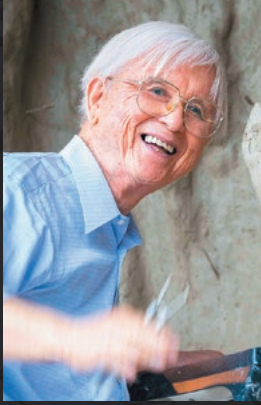
こばやし 小林 詩奈ちゃん(左) 令和3年8月生まれ
さくもと 咲翔くん(右) 令和6年11月生まれ

パパに塩対応…。ママに神対応♡



こばやし 小林 奏介くん 令和6年9月生まれ

パパで起動します。ママでシャットダウン。



亀山市名誉市民

彫刻家
中村 晋也
Shinya Nakamura

作品介绍

ふるさとあい
Vol. 120

「おもかげ」

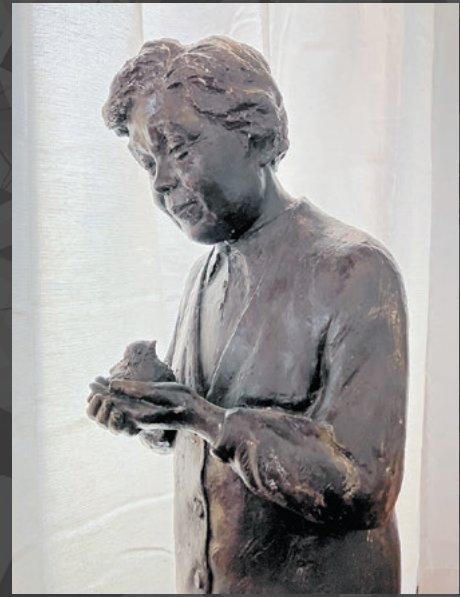
令和8(2026)年

「今年も桜を見られましたね」

99歳の誕生日を迎えた道子夫人と笑みを交わしたのは昨年3月。それから間もなくして夫人は清らかな世界に旅立たれました。この像は在りし日の道子夫人をモデルに制作された作品です。小鳥のヒナをそっと手に乗せ佇む姿からは、慈愛と優しさがあふれています。

4月、一周忌の法要が終わると、仏壇の横にこの像がそっと置かれていました。おもかげの像は、毎朝手を合わせる100歳間近の中村晋也を優しくほほ笑んで見守っています。

(高さ)93cm × (幅)30cm × (奥行)30cm
中村晋也美術館



特別協力 公益財団法人 中村晋也美術館

<https://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/>



日本語を教える楽しさがつなぐ多文化の輪

服部 さとみさん
(住山町)



外国籍の市民が日本語を学べる場として、市と協働で日本語教室「はじめのいっぽ」を運営。平成22年にスタッフとして活動をはじめ、令和3年度から代表を務める。教室には幅広い年代のスタッフ22人が関わり、毎週土曜日(夜間)に青少年研修センターで開催(4~12月)。JICA中部「なごや地球ひろば」にも登録し、随時ボランティア活動に参加。

毎週土曜日の午後7時を過ぎると、日本語教室にはスリランカ、インドネシア、アメリカなど多様な国籍の人が集まります。初級から上級までの3つのクラスに分かれ、日常生活に必要な日本語を学びます。服部さんは、「買い物や病院で困らないようになれば生活はぐっと楽になる。ここに来れば仲間ができ、交流が広がります」と語ります。雨の日も暑い日も、自転車で通う受講生の姿に胸を打たれることも多く、「修了後にスタッフとして運営を手伝ってくれた人もいますよ」と目を細めます。

活動の始まりは、広報亀山で見つけた研修の参加でした。見学を経てスタッフとなり、気づけば16年目。代表として4年目を迎えた今も、「外国の人に日本語を教えることが純粋に楽しくて続けてこられた」とほほ笑みます。教室では、読み書きの学習だけでなく、蛍の観賞や七夕、



習字など日本文化に触れる活動も実施。習字作品は図書館に展示され、今年も作品とともに出身国や仕事を紹介したいと新たな展望を描きます。「もし自分が外国で暮らしたら、きつと言葉で苦労するはず。だからこそ、その壁を越える手助けをしたい」と力を込めます。

「亀山に日本語教室があることをもっと知ってほしい。どなたにも気軽に来てもらえたら」と語る服部さん。その想いは、誰もが安心して暮らせるまちづくりへの力強い一歩です。日本語を教えられるボランティアも募集中です。気軽に見学にお越しください♪

子育てだより

childcare support and information

もよおし

英語を交えた
楽しい運動あそび



とき 6月26日(金)
①午前9時30分～10時15分
②午前10時45分～11時30分

ところ あいあい2階教養娯楽室

内容 ①親子で英語の歌に合わせてふれあいタイム
②いろいろな物を使って親子で英語を交えた運動遊び

講師 健康運動指導士
河北 さとみさん

対象 ①市内在住の6カ月～1歳6カ月までのお子さんとその保護者
②市内在住の1歳6カ月～3歳までのお子さんとその保護者

定員 各回15組(先着順)

持ち物など 飲み物、タオル、動きやすい服装

申込・問合せ先 6月11日(木)～17日(水)までに亀山子育て支援センター

ター「あいあいっこ」(☎84-3314)へ電話で、または直接お申し込みください。
※受付時間は午前9時～午後4時

各種健診・教室

助産師による授乳相談

とき 6月23日(火)午前9時30分～11時30分の間で1組20分程度

ところ あいあい1階集団指導室

対象 市内に住所を有する妊婦または産婦

定員 4人(先着順)

持ち物 母子健康手帳

申込・問合せ先 6月3日(水)から子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい☎98-5003)へ電話で、または直接お申し込みください。

パパ・ママ教室

とき 7月6日(月)午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

対象 市内に住所を有する妊婦とパートナー

定員 9組18人(先着順)

持ち物 母子健康手帳、バスタオル2枚、沐浴布(手ぬぐいでも可)1枚、ビニール袋(ぬれた沐浴布を入れるため)、筆記用具

申込・問合せ先 6月15日(月)～26日(金)までに子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい☎98-5003)へ電話で、または直接お申し込みください。
※申込時に簡単な質問をします。

妊婦教室

とき 7月13日(月)午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

対象 市内に住所を有する妊婦とパートナー

定員 10人(先着順)

持ち物 母子健康手帳

申込・問合せ先 6月8日(月)から子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい☎98-5003)へ電話で、または直接お申し込みください。
※申込時に簡単な問診を行います。

【子育て支援センターの主なイベント】

亀山子育て支援センター
「あいあいっこ」
☎84-3314

6月16日(火) 午前10:30～11:00 ●ひよこくらぶ(シュシュさんのたのしい歌とお話)
6月23日(火) 午前10:30～11:00 ●ひよこくらぶ(お店屋さんごっこをしよう!)
「あいあいっこ」では、ボランティアによる読み聞かせやおりがみ教室などを開催しています。

関子育て支援センター
「あすれっこ」
☎96-0203

6月10日(水) 午前10:30～11:00 ●ぼっぼくらぶ(歯科衛生士さんによる歯のお話)
6月24日(水) 午前10:30～11:00 ●ぼっぼくらぶ(織姫・彦星をつくろう☆)
「あすれっこ」では、ボランティアによる読み聞かせやリズム遊びなどを開催しています。

野登ルンビニ園
子育て支援センター
「のんの」
☎85-8030

6月17日(水) 午前10:00～11:00 ●けんちゃんの食育人形劇と遊ぼうデー(豆乳マヨネーズの試食)
6月22日(月) 午前10:00～11:30 ●親子ガラスアート講座(先着8組) ★申込必要
6月30日(火) 午前9:45～11:30 ●重ね煮を使った離乳食講座(先着10組) ★申込必要

亀山愛児園
子育て支援センター
「コスモス倶楽部」
☎090-1566-1523

6月3日(水) 午前10:30～11:30 ●花しょうぶ園をお散歩しよう ★申込必要【6月1日(月)締切】
6月18日(木) 午前10:30～11:30 ●七夕飾りを作ろう ★申込必要【6月12日(金)締切】
6月25日(木) 午前10:30～11:00 ●お誕生会と身体測定(6月) ★6月生まれのお子さんは申込必要【6月18日(木)締切】

川崎愛児園
子育て支援センター
「なぎの木」
☎85-8018

6月2日(火) 午前10:00～11:00 ●楽しい親子運動あそび
6月16日(火) 午前10:00～11:00 ●講演会「絵本を通して親子のふれあい」
6月30日(火) 午前10:00～11:00 ●どれだけ大きくなったかな(身体測定)

【保健だより・相談窓口】

●育児相談 ※母子健康手帳・バスタオル持参	6月3日(水) 午前9:30～10:30		●児童精神科医による 医療相談	6月16日(火) 午後1:50～5:00	要予約
●1歳6カ月児健診 ※令和6年11月の出生児対象	6月25日(木) ※受付時間は個人通知します。	あいあい1階 ☎98-5003	●児童相談所職員による 療育手帳の相談・判定	6月1日(月) 午前9:10～午後3:50	要予約 あいあい2階 ☎83-2425 ☎83-3715
●3歳児健診 ※令和4年12月の出生児対象	6月18日(木) ※受付時間は個人通知します。		●家庭児童相談 ※子ども虐待やDVなどを含む	月～金曜日 ※祝日を除く 午前8:30～午後5:15	予約優先

掲載しきれなかったイベントや
詳細情報はコチラから!





今月のテーマ

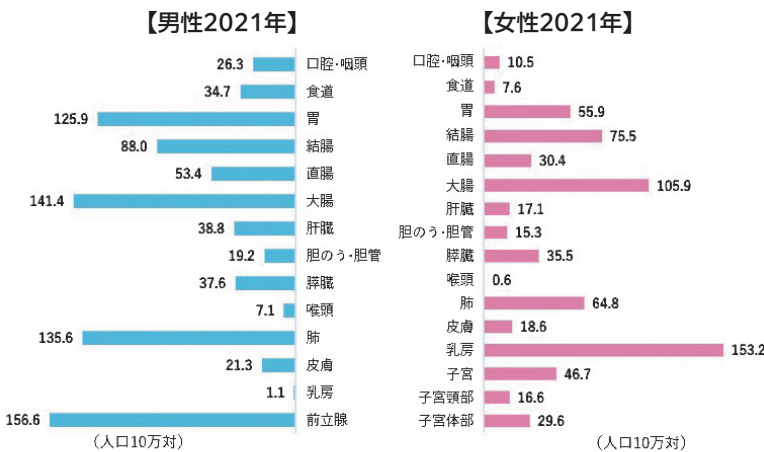
がん検診を受けよう！～がんは、早く見つければ「治せる病気」です～

現在、日本人の2人に1人は一生のうちにがんになるといわれています。がん検診の目的は、がんを早期発見し、適切な治療を行うことでがんによる死亡を減少させることです。定期的ながん検診を受け、早期発見・早期治療につなげましょう。



◎部位別のがん罹患率

(1年間に人口10万人あたり何例がんと診断されるか)



男性では胃、大腸、肺、前立腺で、女性では大腸、乳房でがんと診断されている人が多いことが分かります。

データ・イラスト出典: 全国がん登録罹患データ(rateシート)、厚生労働省

◎がん検診を実施しています

検診の種類	対象年齢	国の推奨する受診間隔	内容
胃がん	40歳以上	2年に1回	バリウム検査または内視鏡
肺がん		1年に1回	胸部エックス線検査
大腸がん		1年に1回	便潜血検査
子宮がん	20歳以上	2年に1回	細胞診等
乳がん	30歳以上	2年に1回	マンモグラフィまたはエコー検査
前立腺がん	50歳以上	—	血液検査

その他、歯周病検診や骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診も実施しています。内容や申込方法など詳しくは、次の二次元コードからご覧ください。

亀山市ホームページ「各種健(検)診で健康チェック」はこちら⇒



考えてみよう! 共生

人権

男女共同参画

多文化共生

問合せ先 文化課文化・人権グループ ☎96-1224

「SOGI(ソジ)」という言葉を知っていますか? SOGIとは、誰を好きになるかを示す「性的指向(Sexual Orientation)」と自分の性をどのように認識しているかを表す「性自認(Gender Identity)」を指す言葉です。

SOGIは身体的な性などとともに、人間の性を構成する要素であり、私たち一人ひとり誰もが有しているもので、そのあり方は人それぞれ異なり、さまざまなバリエーションがあります。

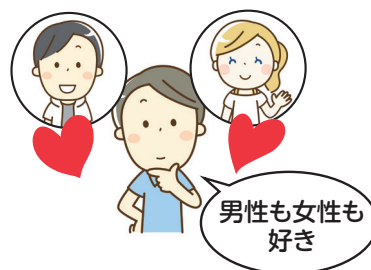
Sexual Orientation and Gender Identity

性的指向

×

性自認

= その人の属性(性のあり方)



ほかにもさまざまな性のあり方が存在します

家族や学校、職場など身の周りの人の中にはさまざまなSOGIのあり方があることを理解することで、偏見や無意識の思い込みを解消し、誰もが安心して生活することができる社会をつかっていきましょう。

なお、性的指向や性自認については、内閣府ホームページをご覧ください。





図書館へ行こう

6月

問合先
市立図書館

☎ 82-0542



[1階多目的室]

映面上映会「父と暮せば」

とき 6月5日(金)午後2時～(上映時間1時間39分)

定員 50人(先着順)

基礎から学ぶ朗読講座

とき 6月13日(土)午後1時30分～3時

定員 20人

申込 二次元コードから申し込み



講演会「英語多読を始めよう」

とき 6月20日(土)午後1時30分～3時

内容 辞書を使わず、やさしい絵本から始めて、継続するうちに英語の力がつく英語多読の魅力

講師 豊田工業高等専門学校 名誉教授 西澤 一さん

対象 中学生以上の人

定員 20人(先着順)

申込 二次元コードから申し込み



6月の英語多読ROOM

とき 6月20日(土)午後3時～4時

調べるっておもしろい!「調べる学習講座」

気になるテーマについて調べてみませんか? 図書館振興財団主催の「調べる学習コンクール」に挑戦することもできます。

とき 6月21日、7月19日、8月16日、9月20日、10月4日(いずれも日曜日、全5回)午後1時30分～3時

対象 小学3年生～高校生

定員 10人(先着順)

申込 6月18日(木)までに二次元コードから申し込み



[2階おはなしのひろば]

マミーズのおはなし会

6月6日(土)午後2時～3時

つつちゃんくらぶ

6月7日(日)午前10時30分～11時

子育て支援センターサテライト

6月12(金)、29日(月)午前9時～正午

おはなしステーション

6月13日(土)午後2時～

おはなしステーション(赤ちゃん)

6月19日(金)午前11時～

えほんの森のおはなし会

6月20日(土)午後2時～

おひざでだっこおはなし会

6月25日(木)午前10時～正午

休館日 毎週火曜日、6月26日(金)

関文化交流
センター3階
地域読書活動拠点

関おはなし会

6月10日(水)午後3時～

たんぽぽの会の紙芝居会

6月はお休みです

OSUSUME
BOOKS

図書館の本棚から



一般



雨上がりのビーフシチュー 古矢 永塔子/著 新潮文庫

男性限定の料理教室に集まった“訳あり”の男たちが、料理を通してそれぞれの家族の悩みに向き合い、時には思いがけない秘密が明かされる連作短編集です。料理教室の女性講師が自らの過去と向き合う最終話での、講師と生徒たちが作る品々が見どころです。

児童



あめあめふれふれ くすのき しげのり/作 酒井 以/絵 岩崎書店

学校の帰り道、急な雨による雨やどりで偶然一緒になった学年の違う3人。激しくなるばかりの雨に、不安を隠せない3人がとった行動とは…。雨の日が楽しくなるおはなしです。

かめやま電子図書館

もうじきたべられるぼく はせがわ ゆうじ/作 中央公論新社

牛として生まれた“ぼく”は、その運命を受け入れ、最後にお母さんに会いに行きます。切なさが残るおはなしですが、私たちがたくさんの命をいただいて生きていることをまっすぐ描いた絵本です。“ぼく”の一生は、食べた人の一部となり生き続けます。

かめやま
電子図書館
二次元コード





歴史博物館 今月のイッピン

6月

問合先
歴史博物館 ☎ 83-3000



5万点を超える収蔵資料の中から、学芸員おすすめのイッピンをご紹介します。
今回ご紹介するのは、「七耗九弾丸標本」です。七耗九弾丸は、日本海軍が使用した直径7.9mmの機関銃の弾丸です。圧搾、圧伸など弾丸の各製造工程における標本(見本)が、「第二弾薬工場」と書かれたケースに入っています。



「七耗九弾丸標本」(館蔵、昭和時代)

戦時中、鈴鹿市には海軍の航空機の機関銃や弾丸などを製造する巨大な工場「鈴鹿海軍工廠」がありました。当時の地図を見ると、「第二弾薬工場」は、現在のイオンモール鈴鹿と本田技研工業鈴鹿製作所の間辺りにあったことが分かります。

この標本は、戦時中、亀山から鈴鹿に通っていた人がもらい受けたものです。学生の勤労働員として亀山から鈴鹿海軍工廠に通っていた可能性が高く、それを物語る貴重な資料です。

令和7年10月1日から令和9年3月31日まで休館していますが、**寄贈、寄託のご相談は受け付けています。**
詳しくは、歴史博物館へご連絡ください。

伊賀市

問合先
伊賀市秘書広報課
☎ 0595-22-9636



問合先
甲賀市シティプロモーション推進課
☎ 0748-69-2101

甲賀市

芭蕉翁献詠 俳句・連句・絵手紙を募集中！

伊賀市では、俳聖・松尾芭蕉の遺徳をしのび、俳句・連句・絵手紙を募集しています。特選者は、芭蕉翁の命日である10月12日(月・祝)に上野公園内の俳聖殿前広場で開催する芭蕉祭式典で表彰します。

四季折々の美しさや日常の一瞬などを、五・七・五のリズムで表現してみませんか？こどもから大人まで、多くの皆さんの応募をお待ちしています。応募方法など詳しくは、ホームページをご覧ください。

問合先
(公財)芭蕉翁顕彰会 ☎ 0595-21-4081
伊賀市文化振興課 ☎ 0595-41-0400



伊賀市
ホームページ



伊賀市蔵

2026あいの土山マラソン 出場者募集

甲賀市秋の風物詩！今年は、40回目の開催を記念して、小学生向けのキッズコースも登場します！鈴鹿山系の豊かな自然に囲まれたコースで、さわやかな秋のひとときを感じながら走ってみませんか？

とき 11月1日(日)
メイン会場 土山体育館周辺
種目 マラソン、ハーフマラソン、
キッズコース(2.195km)
参加料 7,000円(フル、ハーフ)、1,000円(キッズ)
申込期間 6月14日(日)～8月10日(月)
問合先 大会事務局(甲賀市土山体育館内・月曜休館)
☎ 0748-66-0091



あいの土山マラソン
ホームページ



亀山市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ 特定健康診査・後期高齢者健康診査が始まります

問合先 市民課国民健康保険グループ ☎ 84-5006
市民課医療年金グループ ☎ 84-5005

■ 特定健康診査・後期高齢者健康診査とは？

糖尿病や高血圧、脂質異常など、生活習慣病の早期発見と重症化を防ぐことを目的に、検査（問診・身体計測・血圧測定・血液検査・尿検査・心電図等）と診察を行います。

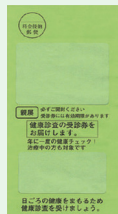


	特定健康診査	後期高齢者健康診査
対 象	40歳以上75歳未満で、受診日時点において亀山市国民健康保険の被保険者	8月31日までに三重県後期高齢者医療制度に加入している人
実施期間	7月1日～11月30日(市内医療機関は令和9年1月31日まで受診可能)	
受診方法・実施場所	県内の受託医療機関または集団健診のどちらかで受診できます。 ※健康診査の詳しい内容や実施医療機関などについては、受診券に同封の案内または健康づくりのてびきをご覧ください。	
持ち物	受診券、質問票、マイナ保険証または資格確認書	
問合先	市民課国民健康保険グループ ☎ 84-5006	市民課医療年金グループ ☎ 84-5005 三重県後期高齢者広域連合 ☎ 059-221-6884



※特定健康診査は、加入の医療保険者が実施しています。なお、医療保険未加入者、生活保護世帯の人は、健康推進課健康増進グループから対象者へ受診券が送付されます。

対象者には
緑色の封筒で
受診券が届きます

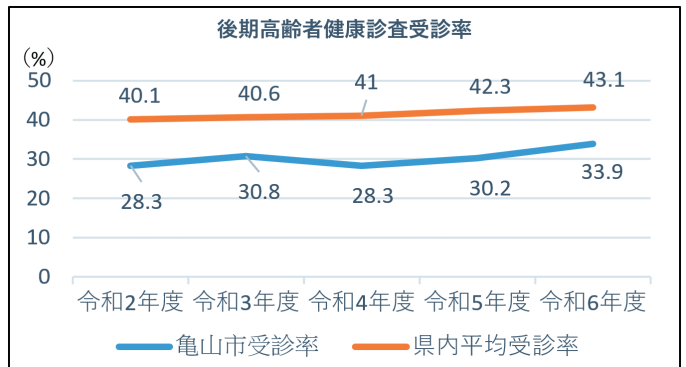
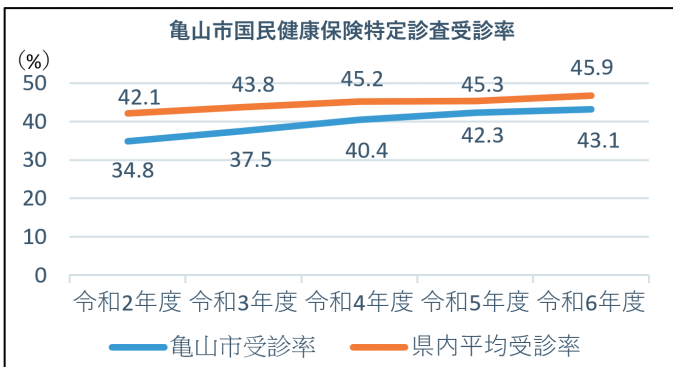


＜受診券発送時期＞

- 国民健康保険……………6月下旬
 - 後期高齢者医療制度
 - 4月末時点の被保険者……………6月下旬
 - 5月～7月中に被保険者になる人…8月下旬
 - 8月中に被保険者になる人……………9月下旬
- 令和8年度に75歳になる人は、発送の時期や有効期限が異なりますのでご注意ください。

注意！ 同年度内に健康診査を重複して受診した場合は、2回目以降の受診にかかる費用は全額自己負担となります。

亀山市と三重県の健康診査の受診率経年結果



亀山市国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査の受診率は、県平均を下回っています。健康診査は、元気な人も通院中の方も全員が受診する健康診査です。年に1回は健康診査を受けましょう！

健康診査の結果をしっかりと確認しましょう

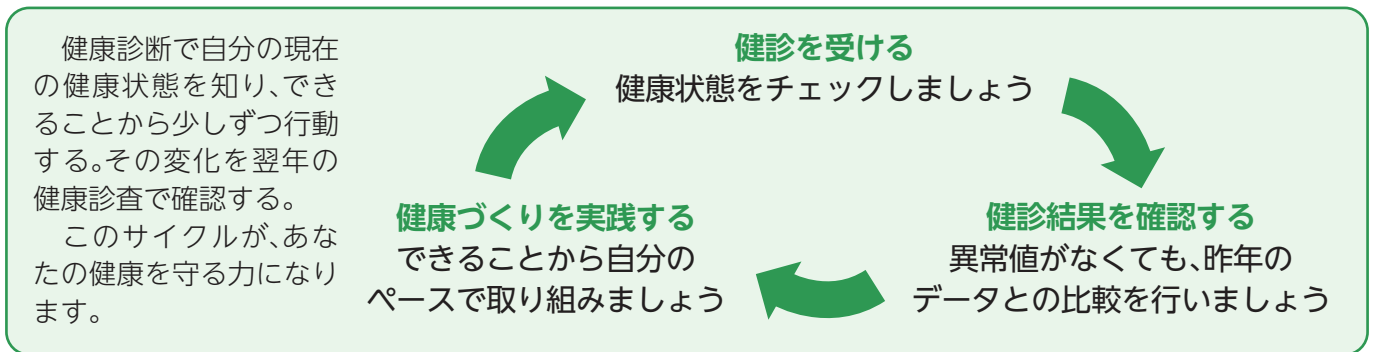
健康診査の結果が「要受診」・「要精密検査」であった場合は、健診結果を持参の上、早めに医療機関を受診しましょう！そのまま放置すると、脳卒中や心筋梗塞、糖尿病の合併症などを引き起こす可能性が高くなります。

■特定保健指導のお知らせ(特定健康診査を受けた人から対象者を選定し、案内します)

特定健康診査を受けた人のうち、腹囲や体格指数(BMI)、血液データなどの結果から生活習慣病発症の可能性が高いと判断された人には、「特定保健指導」の案内が届きます。

特定保健指導では、管理栄養士が一人ひとりに合った目標を一緒に考え、生活習慣の改善ができるようお手伝いします。

特定保健指導は無料で、直接面談やオンライン面談、電話相談などで受けることができます。



健康診査のQ & A

健康だから受ける必要がないのでは？

生活習慣病は、自覚症状がないまま進行することがほとんどです。早期発見が重症化を防ぐため、年1度の健康診断で体の状態をチェックすることが大切です。

忙しいから受ける暇がありません

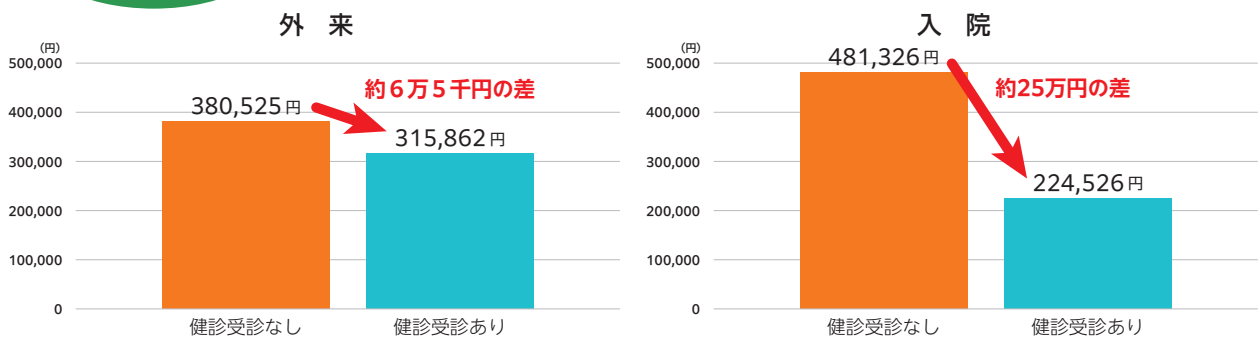
仕事などを支えるのはあなたの元気な体です。健康診断に必要な時間は、病気になってから治療にかかる時間に比べればほんのわずかです。忙しい人ほど生活習慣病になりやすい傾向があるので、ぜひ受診してください。

通院中だから受けなくていいのでは？

生活習慣病などで通院中の人も健診の受診対象です。特定健診は、さまざまな病気の早期発見を目的としています。治療している病気以外の健康管理や早期発見になります。主治医に相談の上、ぜひ受診してください。

医療費にも
こんな違いが...

令和6年度健診受診状況別の一人あたりの医療費の比較



亀山市後期高齢者医療制度被保険者の場合(データ元:国保データベースシステム)

がん患者支援のための各種助成金のご案内

【問合せ】 健康推進課健康増進グループ(あいあい) ☎ 84-3316

がん患者の皆さんとその家族が自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、在宅における療養生活の質の向上を図ることを目的として次の支援を行っています。申請方法や必要書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

なお、各事業の提出書類は市ホームページからダウンロードできます。 ※各種助成金には申請期限があります。

がん患者医療用ウィッグ等購入費支援事業助成金

がん治療を受けている人の心理的負担等を軽減することを目的に、次の購入費用を助成します。



対象	次の①～③のすべてに該当する人 ① 助成金の交付を申請する日において市内に住所を有する人 ② がんの治療を受けた人または現在受けている人 ③ 過去に本助成金、または他の地方公共団体が実施する本制度と同趣旨の事業による助成金を受けていない人
対象経費	医療用ウィッグおよび頭皮保護用ネット(理美容室で行うウィッグのカット費用も含む)、補正下着等の乳房補正具、乳がん用バスタイムカバーやフローズングローブ・フローズンソックスの購入費用
助成額	医療用ウィッグ等購入額の3分の2(上限2万円)
助成回数	1回
申請期限	助成対象の購入日から1年以内

AYA世代等のがん患者に対する在宅療養支援事業

40歳未満でがんの末期状態と診断された人および家族が、住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活を送ることができるように、在宅療養を希望するがん患者に対して、在宅生活の支援に必要な費用を助成します。



対象	次の①～③すべてに該当する人 ① 支援事業の利用を申請する日および支援事業対象サービスの利用時点において、市内に住所を有している40歳未満の人 ② がんの末期状態と診断された人(在宅における療養生活の支援および介護が必要な人) ③ 本事業と同等の支援または制度による補助金等の給付を受けることができない人	
対象経費	A. 訪問介護・訪問入浴介護、福祉用具貸与	B. 福祉用具の購入
助成額	対象経費の10分の9(上限81,000円/月)	対象経費の10分の9(上限91,000円)
助成回数	上限6回	1回
申請期限	支援事業対象サービスの利用開始、または購入してから1年以内	

※生活保護法の規定に基づく被保護者については、対象経費Aの助成額は上限90,000円/月、対象経費Bの助成額は上限100,000円となります。

骨髄移植ドナー支援事業

骨髄移植を必要とする人を1人でも多く守るため、日本骨髄バンクにドナー登録し、骨髄や末梢血管細胞の提供を行った人と、その人を雇用している事業者を対象に助成金の申請を受け付けています。



	ドナー	雇用事業者
対象	骨髄または末梢血管細胞の提供を完了した日に市内に住所を有していて、日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄等の提供を完了した人	上記のドナーが勤務している市内において事業活動を行う個人および法人など ※ドナー休暇制度を導入している事業所は対象外です
助成額	骨髄等提供のために要した通院等の日数1日につき2万円(上限7日) ※ドナー休暇制度を利用した日数を除く	ドナーが通院等に要した日のうち休暇を取得した日数1日につき1万円(上限7日)
申請期限	骨髄等の提供を完了した日から90日以内	

お口から始める健康づくり！

毎日の食事や会話を支える「歯と口」。実は、全身の健康とも深く関わっています。むし歯や歯周病は気づかないうちに進行し、生活の質を大きく左右します。

市では、年代やライフステージに合わせた歯科健診を実施し、皆さんの健康づくりをサポートしています。この機会に、自分に合った歯科健診を受けて、お口と体の健康を守りましょう。また、かかりつけ医を持ち、定期的なケアを続けることも大切です。

妊婦さんには“妊婦歯科健康診査” 無料

妊娠中は、ホルモンバランスの変化やつわりで歯磨きが難しくなるため、歯周病や虫歯にかかりやすくなります。妊婦自身と生まれてくる赤ちゃんの健康管理のために、妊婦歯科健康診査を受診しましょう。

対象 健診時に市内に住民登録がある妊婦

対象期間 妊娠中

実施場所 市内実施歯科医院

※詳しくは、母子健康手帳交付時にお渡しした書類をご覧ください。

問合先 子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい)

☎ 98-5003

20～70歳の歯周病検診 無料

早期発見・予防のため、症状がなくても若い頃からの予防と定期的な歯科検診の受診が大切です。

対象 健診時に市内に住民登録があり、右表の生年月日に該当する人

対象期間 7月1日(水)～令和9年1月31日(日)

実施場所 市内実施歯科医院

※対象者には、6月下旬に「歯周病検診無料券」を送付します。

問合先 健康推進課健康増進グループ(あいあい)

☎ 84-3316

★令和9年4月1日時点の年齢

対象年齢	生年月日
20歳	平成18年4月2日～平成19年4月1日
30歳	平成8年4月2日～平成9年4月1日
35歳	平成3年4月2日～平成4年4月1日
40歳	昭和61年4月2日～昭和62年4月1日
45歳	昭和56年4月2日～昭和57年4月1日
50歳	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日
55歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日
60歳	昭和41年4月2日～昭和42年4月1日
65歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
70歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日

75歳からのお口の健康チェック ～後期高齢者歯科健康診査～ 無料

歯の状態はもちろん、入れ歯の状態、口の中の状態を確認できます。定期的にお口の健康チェックを受けましょう。

対象 健診時に、右表の生年月日に該当する人

対象期間 8月1日(土)～11月20日(金)

実施場所 公益社団法人三重県歯科医師会の指定する歯科医療機関

※対象者には、7月下旬に三重県後期高齢者医療広域連合から受診券が送付されます。

※同年度内に歯科健診を重複して受診した場合は、2回目以降の受診にかかる費用は全額自己負担となりますのでご注意ください。

問合先 市民課医療年金グループ

☎ 84-5005

★令和8年3月31日時点の年齢

対象年齢	生年月日
75歳	昭和20年4月1日～昭和26年3月31日
76歳	
77歳	
78歳	
79歳	
80歳	



亀山歯科医師会口腔ケア ステーションにご相談ください

三重県では、在宅歯科医療の充実や医科歯科連携を進めるため、県内11カ所に地域口腔ケアステーションを設置しています。自宅や施設などで歯や口のことでお困りの際は、地域口腔ケアステーションへご相談ください。

亀山歯科医師会口腔ケアステーション

住所 御幸町231(秋本歯科医院内)

電話 080-8293-2677 **FAX** 0595-83-4646

対応時間 【火曜日】午前10時～正午

【木曜日】午前10時～正午、午後1時～3時

児童手当のご案内

問合先 市民課医療年金グループ ☎ 84-5005

児童手当は、家庭での生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、高校卒業までの児童を養育している人に親などの所得に関わらず支給されます。

支給月

年6回、偶数月の5日に前月分と前々月分(2カ月分)を支給します。

※5日が土・日曜日、祝日、休日の場合は、その前日に振り込みます。

支給額

支給対象	児童手当(月額)	第3子以降 3万円
0～3歳未満	1.5万円	
3歳～小学生	1万円	
中学生	1万円	
高校生	1万円	

大学生年代の子の多子加算の適用には申請が必要です

18歳になった最初の年度末経過後、22歳になった最初の年度末までの子(以下、「大学生年代の子」)は、手当の支給対象とはなりません。多子加算を受ける上で子どもの人数にカウントすることができます。大学生年代の子の多子加算を受ける場合は、申請が必要です。詳しくは、市民課医療年金グループへお問い合わせください。

該当する人は6月に現況届の提出が必要です

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、8月分以降の児童手当を引き続き受ける要件(児童の監護や保護、生計同一関係など)を満たしているかを確認するものです。住民基本台帳などで状況を確認できる場合は、現況届の提出は原則不要ですが、次に該当する人は、提出が必要です。現況届の提出が必要な人へ市から案内通知を送付しますので、6月30日(火)までに必ず医療年金グループへご提出ください。

現況届の提出が必要な場合

- 児童の国内居住要件の確認ができない場合
- 高校生以下の児童の住民登録地が市外の場合
- 多子加算の適用を受ける受給者で大学生年代の子(子が学生の場合を除く)を養育している場合
- 支給要件児童の戸籍がない場合
- 離婚協議中で配偶者と別居している場合
- 配偶者からの暴力などにより避難しており、住民登録地が市外の場合
- その他、市から提出の案内があった場合

5月29日から防災気象情報が変わります

問合先 防災安全課防災安全グループ ☎ 84-5035

これまでは、河川氾濫、大雨、土砂災害などに関する情報と警戒レベルの関係が複雑で理解しづらいという課題がありました。新しい防災気象情報は、これらの情報が警戒レベルに沿って整理され、より分かりやすくなります。

変更点

- Point①** 警戒・注意報の名称に「レベル」が付記されます。
例: 「**レベル3大雨警報**」
- Point②** 警戒レベル4相当情報は「**危険警報**」として発表されます。
- Point③** 洪水注意報や洪水警報は廃止され、洪水予報河川(鈴鹿川)は「**レベル3氾濫警報**」、それ以外の河川は「**レベル3大雨警報**」として発表されます。また、「**レベル5氾濫特別警報**」が新設されます。
- Point④** 顕著な大雨に関する情報や記録的短時間大雨情報は、「**気象防災即報(線状降水帯発生または記録的短時間大雨)**」として発表されます。

新たな防災情報

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

数日～1日前	レベル1早期注意情報 ・災害への心構えを一段高める ・職員の間連絡体制を確認する
半日～数時間前	レベル2注意報 ・ハザードマップ等で災害リスクを再確認する ・自治体から発表される避難情報の把握手段を再確認する
数時間～3時間前	レベル3警報 ・避難に時間がかかる 高齢者等は危険な場所から避難する ・高齢者等以外の人も必要に応じて避難の準備や自主避難
2時間～0時間前	レベル4危険警報 ・ 危険な場所から全員避難する ※台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了
災害発生	レベル5特別警報 ・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況 ・今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する

防災情報を正しく理解して、災害から身を守る避難行動に役立てましょう！

新たな防災情報や市が発令する避難指示などの避難情報は、亀山市公式防災アプリ「**亀山防災**」で入手することができます。



Apple製品



Android製品

亀山市有害獣被害防止対策事業補助金の 交付要件等が変わりました

問合せ 環境課生物多様性・獣害対策グループ ☎ 96-8588

4月1日から、「有害獣被害防止対策事業補助金」の交付要件等を変更しました。
申請する人は、改定後の交付条件や交付率などを必ず確認の上、手続きをお願いします。

補助対象

- 農林産物への被害防止が十分発揮できるもの(爆発機は除きます)
- 電気柵またはトタン、鉄線、網(ネット)板などにより作成された柵の資材購入費の一部

交付条件	交付率	限度額
2筆以上が連坦した農林地に2戸以上で防護柵を設置する場合	2分の1	1,000㎡未満: 10万円 1,000㎡以上3,000㎡未満: 12万円 3,000㎡以上5,000㎡未満: 14万円 5,000㎡以上: 16万円
1戸が所有する農林地で隣接する農林地がないまたは隣接する農林地と連続して防護柵を設置することが困難である場合	4分の1	1,000㎡未満: 5万円 1,000㎡以上3,000㎡未満: 6万円 3,000㎡以上5,000㎡未満: 7万円 5,000㎡以上: 8万円

※加算金は廃止しました。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



広報亀山句会 「亀山市 みんなの川柳」 作品募集

お題から発想したことを五・七・五の川柳にし、ぜひご応募ください。

お題 通う(お題に沿った作品であれば、句の中に「通う」の文字が使用されていなくても構いません。)

部門 ①子どもの部(中学生までが対象)

②一般の部(年齢制限なし)

募集期間 6月1日(月)～26日(金)(当日消印有効)

応募方法 右の二次元コードからご応募いただくか、必要事項を記入の上、文化課文化・人権グループへはがき、メールまたはファクスで応募してください。



二次元コード

必要事項

- ①応募部門(①子どもの部または②一般の部を選択)
- ②川柳作品(1人最大2句まで。ただし、入選は1人1句まで) ※お題に沿った作品とする
- ③氏名(フリガナ)
- ④ペンネーム(入選し作品が公表される際にペンネームを希望する場合は記載してください。)
- ⑤住所
- ⑥電話番号
- ⑦年齢

注意事項

- ▷ 応募作品は、未発表、自作の作品に限ります。
- ▷ 応募者の個人情報、本事業に関する用途以外の目的には使用しません。
- ▷ 3句以上応募された場合、全句失格となりますのでご注意ください。

結果発表 広報亀山10月号で、部門ごとに特選作品1点と入選作品を氏名とともに掲載します(応募の際にペンネーム記載の場合は、氏名の代わりにペンネームを掲載します)。
※特選作品に選ばれた人には、亀山ブランド認定品をプレゼントします。

選者 一般社団法人全日本川柳協会

申込・問合せ

文化課文化・人権グループ
〒519-1192 関町木崎919-1
☎ 96-1224 FAX 96-2414

✉ bunkajinken@city.kameyama.mie.jp

国道1号 鈴鹿峠通行規制のお知らせ

問合先 国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所道路管理第二課 ☎059-229-2222
 四日市国道維持出張所 ☎059-345-2516

皆さんに道路を安全安心に利用いただくため、国道1号 鈴鹿峠で、橋梁補修工事(下り線)を行います。これに伴い通行規制を行います。工事期間中はご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事期間 6月1日(月)~11月30日(月)(予定)

区間 亀山市関町沓掛~亀山市関町坂下(約3.0km)

内容 対面通行(上り線) ※下り線は通行止めします。

区間 亀山市関町坂下~滋賀県甲賀市土山町山中(約1.3km)

内容 1/2車線規制(上り線)

交通規制のご案内



〔①~②区間〕

- ①沓掛交差点手前で下り線から上り線へ
- ②大津方面へ分岐



(上り線を使って対面通行)



(上り線から下り線へ向かう分岐に進入)

〔②~③区間〕

- ③上り線鈴鹿トンネル手前から車線規制



(上り線を1/2車線規制)

規制、渋滞情報は下記サイトでも提供しています

[三重河川国道事務所ホームページ](#)およびX(エックス)

三重河川 規制 検索

X @mlit_mie



渋滞に関すること

日本道路交通情報センター
#8011

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル #9910(通話料無料・24時間受付)

お知らせ

軽自動車税納税証明書 (口座振替等)の送付を 廃止しました

令和5年1月から全国の軽自動車検査協会が納税確認が電子化(軽JNKS)され、車検時の納税証明書の提示が原則不要となりました。これに伴い、令和6年度から四輪の軽自動車税車検用納税証明書の送付を廃止しました。

また、二輪小型自動車(排気量250ccを超えるバイク)についても納税確認が電子化されたことに伴い、本年度から車検用納税証明書の送付を廃止します。

ただし、電子化による納付確認ができない場合は、従来どおり車検用納税証明書が必要となる場合があります。

納税証明書が必要となる場合

▷納付した直後のため、電子化による納付情報が登録されていない場合

※金融機関で納付した場合は約10日間、コンビニエンスストアで納付いただいた場合は約1カ月間、電子化による納付情報が登録されません。

至急、車検用納税証明書が必要な人は、税務課市民税グループで領収書を提示してください。

▷対象車両に過去の未納がある場合

※車検用納税証明書は無料で交付しますので、必要な場合は市民税グループへお問い合わせください。

※納税通知書で納付した場合は、右端の軽自動車税納税証明書(継続検査用)が車検に使用できます。

問合せ先 税務課市民税グループ

☎ 84-5063

所得・課税証明書の取得には 便利なコンビニ交付サービス をご利用ください

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどのマルチコピー機(キオスク端末)で所得・課税証明書を取得できます(市県民税の現年度分のみ)。

コンビニ交付サービスでの令和8年度(令和7年分)の交付は、**6月9日(火)午前9時から開始**します。
※6月4日(木)～8日(月)は、メンテナンスのためサービスを停止します。

手数料 1通200円(本庁、関支所、あいあいの窓口は1通300円)

問合せ先 税務課市民税グループ

☎ 84-5063

亀山市重度心身障害者介助者手当
と心身障害児童福祉手当の新規申
請受付は、9月30日で終了します



10月1日に、亀山市重度心身障害者介助者手当と心身障害児童福祉手当の各廃止条例が施行されます。施行日以降は、各手当の新規申請はできません。

なお、9月末日時点で受給していた人には、経過措置として、令和9年3月分までの手当を支給します(経過措置は受給要件を満たす人に限ります)。

詳しくは、地域福祉課障がい者支援グループへお問い合わせください。

問合せ先 地域福祉課障がい者支援グループ(あいあい)

☎ 84-3313

あいあい「白鳥の湯」 無料入浴券を交付します

対象

- ▷身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの人とその介助者
- ▷一人親家庭等医療費受給者
- ▷生活保護受給者

交付枚数 1人1枚

※利用者の写真を掲載し、浴場受付でスタンプを押印するカード様式(年間24回利用可)です。

交付期間 令和9年3月31日(水)まで

※「白鳥の湯」が臨時休業の場合がありますので、ご了承ください。

持ち物 上記の対象者であることが分かるもの

交付方法 平日(午前8時30分～午後5時15分)に地域福祉課福祉総務グループへお越しください。
※窓口の混雑状況により、当日に交付できない場合があります。

問合せ先 地域福祉課福祉総務グループ(あいあい)

☎ 84-3311



かめやま健康弁当 販売期間延長

市では、正しい食生活についての普及啓発や生活習慣病の予防など、食を通じた健康づくりを推進しています。市内の食品小売店であるスーパーサンシ株式会社と連携し、弁当の販売を通じて、食塩摂取量の減少や野菜摂取量の増加に向けた意識啓発を行っています。この度、好評につき、弁当の販売期間を延長することになりました。

※けんこうマイレージアプリポイント付与も継続します。

販売期間 6月1日(月)～8月30日(日)

販売先 スーパーサンシ亀山エコー店および会員向け宅配

商品名 「かめやま健康弁当」
かめやま健やか五彩弁当

価格 646円(税込)

問合せ先 健康推進課健康増進グループ(あいあい)

☎ 84-3316

新築および増築家屋の調査にご協力ください

令和8年1月2日～令和9年1月1日の間に新築または増築をした家屋(住宅や倉庫など)は、令和9年度から固定資産税が課税されます。市では、税額の基準となる評価額を算出するための「家屋調査」を行っています。適正な評価額を算出するために必要な調査ですので、ご協力をお願いします。

※調査の対象となる人へ、案内文書「新築家屋の調査について」を送付します。

※家屋の全部または一部を取り壊した場合も、税務課資産税グループへご連絡ください。

問合せ 税務課資産税グループ
☎ 84-5010

6月は「食育月間」 「食べる力」=「生きる力」



国は、食を通して健全な心身と豊かな人間性を育むための「食育」を国民運動として推進するため、6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定めています。

食育は、生きる上での基本であり、知育・徳育・体育の基礎となるものです。さまざまな経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人を育てることを目的としています。

この機会に、バランスの良い食事を心掛け、家族そろって食卓を囲むなど、食生活について考えてみましょう。

問合せ 健康推進課健康増進グループ(あいあい)
☎ 84-3316

6月1日は「景観の日」

市では、亀山市景観計画を定め、豊かな自然や長い歴史の中で育ま

れてきた魅力ある風景を守り、育て、将来に残していくため、市民や事業者の皆さんとともにさまざまな取り組みを進めています。

良好な景観の形成を図るため、大規模な建築物などの建築や外観を変更する色の塗り替え工事などを行う場合は、事前に届出が必要です。また、関宿、亀山宿、坂本棚田周辺は、規模に関わらず事前に届出が必要です。

建築物の新築・増築や外観の変更など、届出対象となる行為を計画されている場合は、事前に都市整備課都市計画グループへご相談ください。

問合せ 都市整備課都市計画グループ
☎ 84-5046

6月7日～13日は「危険物安全週間」

「危険物安全週間」は、危険物に対する保安意識の高揚および啓発を推進する週間です。日常生活の中で消費するガソリンや灯油はもちろんですが、塗料、接着剤、消毒薬、化粧品などの中にも可燃性蒸気が発生するおそれのある危険物があります。危険物の性質や使用方法を十分確認し、正しく安全に取り扱うことによって、火災などの事故を未然に防ぎましょう。

問合せ 消防本部予防課予防グループ
☎ 82-9492

6月23日～29日は「男女共同参画週間」

学校、職場、地域、家庭などで、一人ひとりが個性と能力を発揮して、あらゆる分野で活躍できる社会を男女共同参画社会といいます。男女共同参画社会の実現に向けて、この機会に「自分らしさ」について考えてみませんか？

国が発表した令和8年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズは、「あなたらしさが、社会のチカラ」です。期間中は、市立図書館

で男女共同参画に係るパネル展示を行います。ぜひご覧ください。

問合せ 文化課文化・人権グループ
☎ 96-1224

防火診断を受けてみませんか？

消防署では火災予防を目的に、年間を通して市内全域を対象とした訪問形式の防火診断(15分程度)を随時行っています。

診断内容

- ▷ ガスコンロなどの調理器具や暖房器具の取り扱い
- ▷ コンセント周りの確認
- ▷ 灯油などの危険物の貯蔵
- ▷ 住宅用火災警報器の維持管理

申込・問合せ 消防署警防課消防救助グループ(☎ 82-9493)へ電話でお申し込みください。

食中毒を予防しましょう！



食中毒を引き起こす主な原因は、細菌とウイルスです。食中毒が疑われるときは、市販の下痢止めなどの薬をむやみに服用せず、早めに医師の診断を受けましょう。

食中毒予防の3原則

- ▷ 細菌を食べ物に「付けない」
- ▷ 食べ物に付着した細菌を「増やさない」
- ▷ 食べ物や調理器具に付着した細菌を「やっつける」

問合せ 健康推進課健康増進グループ(あいあい)
☎ 84-3316

健康づくりのてびき 訂正

広報亀山5月号と同時に配布しました「健康づくりのてびき」に誤りがありました。おわびして訂正します。

訂正箇所 19ページ

※宮村産婦人科では、本年度は乳がん検診を実施しません。

問合せ 健康推進課健康増進グループ(あいあい)
☎ 84-3316

市道草刈活動支援事業を ご活用ください

市道の草刈りをしていただける自治会や市民団体などに対して、報奨金を交付します。

対象団体 市道のうち、集落間をつなぐ道路の草刈り活動を行っている自治会や市民団体など

申込・問合せ先 申請書に必要事項を記入の上、草刈り活動実施の2週間前までに建設管理課道路保全グループ(☎84-5041)へ直接お申し込みください。

※申請書などは、市ホームページからもダウンロードできます。

※申請は、1団体あたり年間2回までとします。

献血にご協力ください

街頭献血では、血液の安全性や医療機関のニーズに応じた400ml献血をお願いしています。

とき 7月2日(木)
午前10時~11時30分
午後1時~4時

ところ 本庁

献血できる人 18歳(男性は17歳)から69歳の健康で、体重が50kg以上の人

※65歳以上の人や海外に渡航歴のある人、服薬中の人には献血できない場合があります。

問合せ先 健康推進課健康増進グループ(あいあい)

☎84-3316

令和8年度 第1回 狩猟免許試験



とき ①7月14日(火)
②8月1日(土)
③8月30日(日)

※試験時間はいずれも午前9時50分~午後5時

ところ ①県庁講堂(吉田山会館)
②③県農業大学校

免許の種類 網猟免許、わな猟免許、第1種銃猟免許、第2種銃猟免許

受講料 初心者:5,200円、一部免除者:3,900円

申込期限

①7月7日(火)(6月30日(火))
②7月24日(金)(7月16日(木))
③8月21日(金)(8月14日(金))
※申込期限は各期限日の午後5時まで

※()内の期日は、電子申請の場合の期日です。

※申請書は、環境課生物多様性・獣害対策グループ(総合環境センター4階)にも備え付けています。

問合せ先 県四日市農林事務所森林・林業室

☎059-352-0655

もよおし

「道の駅」関宿サマーフェア

明治安田生命保険相互会社と共催でサマーフェアを開催し、抽選会などを実施します。ぜひ、お越しください。

とき 6月6日(土)
午前10時~午後3時

ところ 「道の駅」関宿

内容 血管年齢測定、野菜摂取レベル測定、抽選会(空くじなし)、お楽しみ企画など

その他 抽選会への参加には、各測定と「道の駅」関宿の売店で350円以上の買い物をしたレシートが必要です。

問合せ先 「道の駅」関宿
☎97-8200

カナリア(認知症)カフェ

認知症のことで心配のある人やその家族、地域の人などが気楽に集い、交流、情報交換、専門職などへの相談ができる場です。

対象 認知症の人やその家族、地域住民など

はなカフェ

とき 6月12日(金)、19日(金)、7月3日(金)

午後1時30分~3時30分

ところ 老人福祉センター

問合せ先 はなの家

☎96-0217

元気丸カフェ

とき 6月26日(金)

午後1時30分~3時

ところ あいあい2階研修室

問合せ先 (福)亀山市社会福祉協議会
地域包括ケア推進係(あいあい)

☎83-3575

出張年金相談



出張による国民年金・年金生活者支援給付金制度などの年金に関する相談を実施していますので、ぜひご利用ください。

とき 6月18日(木)(予約制)
午前10時~午後3時

※正午~午後1時を除く

ところ 関支所3階中会議室

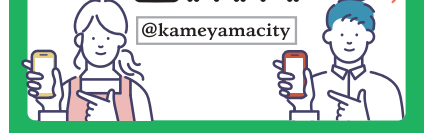
申込・問合せ先 日本年金機構津年金事務所(☎059-228-9112)へ電話でお申し込みください(音声案内に従って①→②を選択)。
※年金請求者以外の方が代理で相談する場合は、委任状(様式は日本年金機構ホームページからダウンロード可)が必要です。

亀山市公式 LINE



「友だち」
募集中!

検索!



@kameyamacity

鈴鹿高専女子中学生
Workshop 2日間コース



とき 7月4日(土)、11日(土)
(午前)午前9時30分～正午
(午後)午後1時30分～4時
※午前と午後の内容は同じです。

ところ 鈴鹿工業高等専門学校
内容 音と振動について学び、グロッケンを作ります。8月下旬には、本校機械工学科OGが活躍する工場見学も実施します。

対象 女子中学生(2日間両日受講できる人)

定員 各部10人
※応募多数の場合は、主催者側で調整する場合があります。

費用 100円(傷害保険料)

申込 6月15日(月)午後1時までに鈴鹿高等専門学校ホームページからお申し込みください。

問合せ先 鈴鹿工業高等専門学校総務課総務企画係

☎ 059-368-1717

個別健康相談



市の特定・後期高齢者健康診査または職場での健康診断(健診)の結果を日常生活に活かしたい人や禁煙したい人に対し、保健師や管理栄養士が健康・栄養相談に応じます(令和8年度から禁煙相談を開始しました)。

とき 7月10日(金)
①午後1時30分～
②午後2時～
③午後2時半～
④午後3時～
⑤午後3時半～

※①～⑤のいずれかで、相談時間は1人20分程度

ところ あいあい1階

対象 次の①、②のいずれかに該当する人

①市内在住の40歳以上で、令和7年度中に市の特定・後期高齢者健康診査または職場での健康診断を受けた人

②禁煙したい人

定員 5人(先着順)

持ち物 健康診断の結果(①の対象者のみ)、健康手帳(お持ちの人のみ)、お薬手帳(お持ちの人のみ)

申込・問合せ先 7月3日(金)までに、健康推進課健康増進グループ(あいあい ☎ 84-3316)へ二次元コードからお申し込みください。

福祉の就職フェア
inみえ(津会場)



福祉・保育の仕事をお探しの人を対象に、合同就職説明会を開催します。

とき 7月12日(日)
午後1時30分～3時30分

ところ 三重県総合文化センター文化会館棟2階 第一ギャラリー(津市一身田上津部田1234)

対象 福祉、保育職場に就職希望、または関心のある学生、一般の人

申込・問合せ先 開催日の2日前までに(福)三重県社会福祉協議会三重県福祉人材センター(☎059-227-5160)へ電話で、または二次元コードからお申し込みください。

「亀山7座トレイル」
錫杖ヶ岳から錫杖湖を眺める

加太向井から錫杖ヶ岳を目指す登山イベントを開催します。

とき 7月12日(日)
午前9時～午後3時

登山場所 錫杖ヶ岳

集合場所 向井登山口駐車場

対象 18～75歳以下の登山経験者で、健脚かつ体力に自信がある人
※通院中の人や心疾患がある人はご遠慮ください。

定員 10人(申込者多数の場合は抽選)

持ち物 リュックサック、飲み物、タオル、軽食、ベースコンパス(なくても可)など

服装 登山に適した服装、雨具、登山靴、帽子、手袋など

その他

▷登山コースには、急な上りや下りがあります。

▷コース途中でトイレはありません。

▷状況によりコースを変更する場合があります。

主催 「亀山7座トレイル」登山道活用ネットワーク

申込・問合せ先 6月15日(月)午後5時までに商工観光課観光・地域ブランドグループ(☎84-5074)へ電話またはメール(✉kanko@city.kameyama.mie.jp)でお申し込みください。

※住所、氏名、生年月日、電話番号、登山経験の有無が必要(メールの場合は、件名に「登山イベント申込」と記入)

※申し込みは、2人までとします。

こころの健康相談

専門医が相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

とき 7月14日(火)(予約制)
午後1時30分～3時30分

ところ 県鈴鹿庁舎保健所棟1階

対象 こころに悩みを持つ本人またはその家族など

申込・問合せ先 7月7日(火)までに県鈴鹿保健所地域保健課(☎059-382-8673)へ電話でお申し込みください。

6月の納期
(納期限・口座振替日)

6月30日(火)

市・県民税 第1期
介護保険料 第2期

市税などの納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。

体育施設の
一般公開

詳しくはこちら

西野公園体育館、東野公園体育館、関B&G海洋センターの個人使用デーについては、亀山市運動施設のホームページをご覧ください。

甲種防火管理 再講習の受講案内

収容人員300人以上で、店舗、ホテル、病院、集会所など不特定多数の人が出入りする建物の防火管理者は、5年ごとに再講習を受けることが義務付けられています。

とき 8月21日(金)

午後1時30分～4時40分

ところ 鈴鹿市労働福祉会館

定員 40人(先着順)

費用 7,000円(テキスト代含む)

申込 7月16日(木)～29日(水)ま

で(一財)日本防火・防災協会へ二次元コードからお申し込みください。



問合せ先 (一財)日本防火・防災協会へ二次元コードからお問い合わせください。



各種検診・教室

「けんこうマイレージ」アプリ 利用説明会～ウォーキングで 健康寿命延伸～

とき

- ① 6月11日(木)午前10時～正午
- ② 6月16日(火)午前10時～正午
- ③ 6月18日(木)午後1時30分～3時30分
- ④ 6月24日(水)午前10時～正午

ところ

- ① 井田川地区北コミュニティセンター
- ② 野村地区コミュニティセンター
- ③ 関文化交流センター3階会議室1
- ④ あいあい2階研修室

内容 「けんこうマイレージ」アプリの登録や使い方など

対象 高齢者本人やその家族(60歳以上)などで「けんこうマイレージ」に関心のある人

定員 各回10人(先着順)

持ち物 スマートフォン、筆記用具

申込・問合せ先 6月1日(月)から(公社)亀山市シルバー人材センター(☎96-8641)へ電話でお申し込みください。

はじめてのプール教室

とき 6月21日～7月12日の毎週日曜日(全4回)

- ① 午後2時～3時(幼児クラス)
- ② 午後3時～4時(小学生クラス)

ところ 関B & G海洋センター

対象 ①未就学児(4歳から)
②小学1～6年生

定員 各クラス10人程度(先着順)

費用 3,000円(スポーツ保険料込み)

持ち物 水着、スイミングキャップ、バスタオル

申込・問合せ先 参加費を持参の上、関B&G海洋センター(☎96-1010)へ直接お申し込みください。

子どもにレッスン水泳教室

保護者がお子さんに泳ぎの指導ができるようになるために、呼吸法やポイントをアドバイスする教室です。

とき 6月27日(土)

午前10時～11時

ところ 関B & G海洋センター

対象 5歳～小学生とその保護者

定員 10組(先着順)

費用 600円(スポーツ保険料込み)

持ち物 水着、スイミングキャップ、バスタオル

申込・問合せ先 参加費を持参の上、関B&G海洋センター(☎96-1010)へ直接お申し込みください。

小学生着衣泳教室

セーフティスキルを学びます。

とき 6月27日(土)

午後1時30分～2時30分

ところ 関B & G海洋センター

対象 小学1～6年生

定員 10人程度(先着順)

費用 600円(スポーツ保険料込み)

持ち物 水着、スイミングキャップ、バスタオル

申込・問合せ先 参加費を持参の上、関B&G海洋センター(☎96-1010)へ直接お申し込みください。

かめやま健康セミナー ～健康長寿をめざそう！ 【運動編】今日からできる！ 転ばない身体づくり～



とき 7月2日(木)

午後1時30分～3時

ところ あいあい2階大会議室

講師 理学療法士 河村 美寿季さん

対象 市内在住、在勤、在学の人

定員 50人(先着順)

持ち物など 飲み物、運動ができる服装

申込・問合せ先 6月2日(火)午前8時30分から健康推進課地域包括連携グループ(あいあい☎84-3312)へ二次元コード、電話で、または直接お申し込みください。

長期休暇子どもの 居場所事業(夏休み) 利用者の募集



保護者が就労などの理由により、家庭で見守ることができない小学生のお子さんを対象に、夏休み期間中の居場所づくりを行います。

とき 7月21日(火)～8月31日(月)

午前7時30分～午後6時

※土・日曜日、祝日と8月7日(金)、13日(木)、14日(金)は除く。

ところ 青少年研修センター2階和室、旧図書館学習室など

対象 市内在住の小学生

定員 60人(申込者多数の場合は抽選)

料金 未定

※過去実績29,000円(定額)
※行事費用などの実費が別途必要になる場合があります。

申込・問合せ先 6月19日(金)(必着)までに、申込書に必要事項を記入の上、子ども政策課子ども総務グループ(あいあい☎84-3315)へ提出してください。

※申込書は、子ども総務グループに備え付けてあります(市ホームページからもダウンロード可)。

6月1日～7日は水道週間

「たいせつな 水道守ろう 未来へと」 第68回「水道週間」スローガン

問合せ 上水道課上水道管理グループ ☎ 97-0621

水道週間は、日常生活に欠かせない「水道」について皆さんに理解と関心を深めてもらうことを目的に、毎年全国で実施されている取り組みです。あるのが当然と考える水道水ですが、この機会に水の大切さについて考えてみましょう。

水道週間に合わせて次のことを行います

ひとり暮らし高齢者宅の蛇口パッキンの交換

65歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象に、蛇口の不良パッキンの無料交換と宅内漏水の確認を上水道課職員が行います。

※確認の結果、漏水修理を行う場合は、市指定給水装置工事事業者へ依頼してください(修理費は自己負担)。

実施期間 6月8日(月)～12日(金)

申込期間 6月1日(月)～5日(金)

申込方法 上水道課上水道管理グループへ電話または直接お申し込みください。

※混合水栓(レバー式の蛇口)などは交換できません。

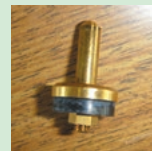
蛇口パッキンの無料配布

蛇口の締りが悪く、ポタポタと水がこぼれていませんか？節約のため、家庭用蛇口パッキンまたは節水コマ(直径13mm)を無料でお渡しします。

※数に限りがあります。

配布期間 6月1日(月)～5日(金)

配布場所 本庁1階受付、あいあい4番窓口、上水道課(関支所2階)、加太出張所



市営住宅入居者募集

問合せ 建築住宅課住まい推進グループ ☎ 84-5038

住宅名	階数・(床面積)	家賃(月額)	住所
(川合北住宅Y-101号)	2階建ての1階(49.69㎡)	18,400円～36,100円	川合町698-1
川合北住宅Y-102号	2階建ての1階(49.69㎡)	18,400円～36,100円	川合町698-1
(若山住宅P-102号)	2階建ての1階(49.60㎡)	11,000円～21,700円	若山町1-6-102
井田川駅住宅M-212号	4階建ての2階(28.10㎡)	9,500円～18,700円	井田川町591-1

※()の住宅は、高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯などの優先入居住宅です。なお、井田川駅住宅は単身者世帯に限ります。

※家賃は、入居者の収入月額などにより変動します。

※借上型市営住宅の川合北住宅は毎月、共益費3,000円、自治会費400円、駐車料金3,000円/台、若山住宅は毎月、共益費3,000円、自治会費1,000円、駐車料金3,000円/台、井田川駅住宅は毎月、共益費3,000円、駐車料金3,000円/台、上下水道料金2,500円などが別途必要となります。

受付時間 6月3日(水)～12日(金) ※平日の開庁時間内に限る。

受付場所 建築住宅課住まい推進グループ

提出書類

- ▷申込書(受付の際に記入)
- ▷住民票(世帯全員のもの)
- ▷給与の最新の源泉徴収票もしくは課税証明書(令和7年中の所得が分かるもの)

【該当する場合に必要な書類】

- ▷現在賃貸住宅に入居中の場合は、借家やアパートなどの契約書の写し、または家賃の支払状況を確認できる書類
- ▷単身世帯またはひとり親世帯で申し込む場合は、戸籍全部事項証明書
- ▷世帯員に障がいのある人がいる場合は、障害者手帳の写し

※入居資格や必要な書類について詳しくは、受付期間に限らず、住まい推進グループへお問い合わせください。

※応募者多数の住宅は、抽選(7月中旬予定)を行います。

入居時期 7月下旬～8月上旬(予定)



市民インフォメーション

※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

亀山市シルバー 人材センター 会員募集



市内に在住する60歳以上の健康で働く意欲のある人を募集しています。

就業業種 草刈り、剪定、草取り、企業内清掃作業、企業内軽作業、家事援助サービス

一斉入会説明会

とき 毎月第1・3水曜日
午前10時～

※10分前までにお越しください。

ところ (公社)亀山市シルバー人材センター2階会議室(東町一丁目1-7)

※上記の説明会以外にも、亀山市シルバー人材センターホームページから登録無料でWeb入会申込を受付しています。

※夫婦会員会費割引あり

問合せ先 (公社)亀山市シルバー人材センター
☎ 82-8512

ひまわりあんしん 事業・無料電話相談



三重弁護士会では「ひまわりあんしん事業」の一環として、高齢者のための無料電話相談を行っています。なんでも気軽にご相談ください。

とき 6月12日(金)、26日(金)
午前10時～正午

※7月以降の日程は、三重弁護士会ホームページをご覧ください。

対象 65歳以上の高齢者とその親族

※相談内容は、65歳以上の高齢者本人の問題に限ります。

相談受付電話番号

☎ 059-228-3167

※相談専用特設電話1回線のみ

相談担当 三重弁護士会高齢者・障害者支援センター所属弁護士

問合せ先 三重弁護士会事務局

☎ 059-228-2232

「亀山宿語り部」の楽しい話

とき ①6月18日(木)
②7月16日(木)

※いずれも午後1時30分～2時30分

ところ 市民協働センター「みらい」

内容

①「アメリカの歴史と今を知る」
(語り部 木村みどりさん)

②「雑学 言葉と文字」
(語り部 尾崎末廣さん)

問合せ先 亀山宿語り部の会

☎ 090-1503-1807(尾崎)

映画「チョコレート な人々」 自主上映会in亀山



とき 7月4日(土)

▷第1部:午前10時～午後0時10分(開場:午前9時30分)

▷第2部:午後1時30分～3時40分(開場:午後1時)

▷第3部:午後6時～8時10分(開場:午後5時30分)

ところ あいあい2階大会議室

内容 障がいのある人とともに働くチョコレート工場のドキュメンタリー映画です。誰も排除しない社会について、一緒に考えてみませんか？

定員 各部30人(先着順)

費用 1,000円

※中学生以下の人、障がい者手帳をお持ちの人、会員と会員の同居家族は無料

託児 第1部、第2部のみ6人(先着順)、600円/人

※第1部は正午、第2部は午後3時40分まで

申込・問合せ先 ぽっかぽかの会(浜野)

☎ 090-4791-3801)へ二次元コードからお申し込みください。

長崎平和祈念式典 参加者募集

とき 8月8日(土)～10日(月)

※8日(土)午後10時に市文化会館出発

ところ 長崎平和祈念公園

内容 夜行1泊2日(夕食付)中型貸切観光バス利用

費用 50,000円/人

定員 20人

※募集定員に達しない場合は催行中止

申込・問合せ先 6月15日(月)までに

亀山地区労センター事務局(☎83-0006)へ電話でお申し込みください。

CATV



更新日:毎月1日、16日
番組枠:60分番組(文字情報含む)
放送時間:午前6時～深夜0時
(60分番組を繰り返し放送)
※放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

6月1日(月)～15日(月)

- まちのトピックス
- 亀山インフォメーション
「国民健康保険税の税率変更」
- かめキッズ
「みずほ台幼稚園」
- 学びの講座
「関宿－歴史と共に暮らす町－(前半)」
「かめやま健康体操(パート1)」

6月16日(火)～30日(火)

- まちのトピックス
- 亀山インフォメーション
「市民活動応援券とけんこうマイレージポイント」
- かめキッズ
「井田川幼稚園」
- 学びの講座
「関宿－歴史と共に暮らす町－(後半)」

広報紙のバックナンバーはコチラから!



広報紙に関するご意見・ご感想をお寄せください!
※返信はいたしません。



一次救急当番医

応急診療を受診するときは、必ず各医療機関に電話でご確認ください。

夜間時間外応急診療

【診療時間】日曜日・祝日を除く午後7時30分～10時(受付:午後7時～9時30分)

月・水・木・金・土曜日

市立医療センター 亀田町466-1 ☎83-0990

火曜日

みえ呼吸嚙下リハビリクリニック アイリス町14-7 ☎84-3536



【診療時間】午後1時～7時30分(受付:午後1時～7時)

休日当番医で対応(電話対応を含む)が困難な場合は、市立医療センター(☎83-0990)にご相談いただくか、三重県救急医療情報センター(☎059-229-1199)へお問い合わせください。

6月

6月7日(日) とら整形クリニック 江ヶ室二丁目4-21 ☎84-1700

6月14日(日) みずほ台クリニック 川合町1155-9 ☎96-9488

6月21日(日) 亀山腎・泌尿器科クリニック 栄町1488-215 ☎83-0077

6月28日(日) 田中内科医院 天神二丁目3-6 ☎82-0755

7月

7月5日(日) みえ在宅・内科クリニック 野村三丁目19-31 ☎82-0405

7月12日(日) のぼのクリニック 能褒野町79-22 ☎85-3636

7月19日(日) あのだクリニック 阿野田町1675-2 ☎83-1181

7月20日(月・祝) 市立医療センター 亀田町466-1 ☎83-0990

7月26日(日) かつき内科 東町一丁目2-19-2 ☎84-5858

休日当番医



休日当番医は都合により変更となる場合があります。最新情報は市ホームページ(左の二次元コード)からご確認ください。

急な子どもの病気の電話相談

みえ子ども医療ダイヤル

#8000 または ☎059-232-9955

平日、土曜日は午後7時～翌朝8時
日曜日、祝日、年末年始は24時間対応

医療機関に迷ったときは

三重県救急医療情報センター

☎059-229-1199

24時間365日対応

県内の医療機関を検索

医療ネットみえ

医療ネットみえ 検索



■マイナ保険証または資格確認書、医療費受給資格証(子ども医療費など)、診療費、お薬手帳(または服用している薬)を必ずお持ちください。■夜間・休日当番医の診療は、あくまで応急的な診療や処置を目的としているため、専門的な治療、経過観察が必要な検査などは行っていません。■夜間・休日当番医受診後に、引き続き治療が必要な場合や、症状が改善しない場合は、かかりつけ医等の医療機関を診療時間内に受診してください。

印を中心にして穴を開けてください

各種相談



人権相談 人権擁護委員による相談(当日電話相談可)	6月8日(月)	午後1:00~3:00	本庁1階 市民対話室 ☎96-1224
	6月18日(木)	午後1:00~3:00	(電話相談) ☎82-1111
	6月29日(月)	午後1:00~3:00	関支所1階 応接室1 ☎96-1224
行政相談 行政に関わる意見、要望、困っていることなどの相談	6月17日(水)	午前10:00~正午	関支所1階 応接室1 ☎84-5007
法律相談 弁護士による相談【予約制】(1カ月前から受付)	6月17日(水)	午後1:30~3:50	本庁1階 市民対話室 ☎84-5007
	6月26日(金)	午前9:00~正午	
心配ごと相談 生活上のあらゆる心配ごと、困りごと相談【予約制】※当日申込可	6月12日(金)	午後1:00~3:00	あいあい1階 相談室1 ☎82-7985
	6月26日(金)		
心配ごと相談(元公証人による相談) 相続、遺言、離婚、賃貸借等の相談【予約制】※当日申込可	6月12日(金)	午後1:00~3:00	あいあい1階 相談室2 ☎82-7985
	6月26日(金)		
成年後見等の法律相談 成年後見、権利擁護に関する弁護士による相談【予約制】※当日申込可	6月30日(火)	午前10:00~正午	あいあい1階 相談室2 ☎82-7985
無料住宅相談(偶数月開催) 増改築相談員による相談	6月18日(木)	午後1:00~4:00	あいあい1階 ふれあいリビング ☎84-5038
市民活動・ボランティア相談 市民活動やボランティアに関するあらゆる相談	月~金曜日 ※祝日を除く	午前9:00~午後5:15	市民協働センター「みらい」 ☎84-5008
ひきこもりの相談 来所や訪問による日常生活や就労などの相談	月~金曜日 ※祝日を除く	午前8:30~午後5:15	あいあい1階 窓口(市) ☎84-3311 (市社協) ☎82-7985
消費生活問題の相談 消費生活専門相談員による相談	月~金曜日 ※祝日を除く	午前10:00~午後5:00 電話相談は午前9:00~	鈴鹿亀山消費生活センター ☎059-375-7611

市の人口 5月1日現在 ●総人口 48,841人(前月比+11) ●男 24,706人(前月比+1) ●女 24,135人(前月比+10) ●世帯数 22,769世帯(前月比+45)